

家庭用ヒートポンプ給湯機の運転から生じる運転音・振動により不眠等の健康上の症状が発生したとされる事案に関する消費者安全調査委員会からの意見に対する対応について

平成26年12月22日

経済産業省商務情報政策局情報通信機器課

家庭用ヒートポンプ給湯機の運転から生じる運転音・振動により不眠等の健康上の症状が発生したとされる事案に関して、平成26年12月19日、消費者安全調査委員会において事故等原因調査報告書がとりまとめられ、消費者安全調査委員会から経済産業大臣に対して、意見が提出されました。

(参考)

○事故調査報告書（消費者庁 HP より）

・ 本文：[http://www.caa.go.jp/csic/action/pdf/2\\_houkoku\\_honbun.pdf](http://www.caa.go.jp/csic/action/pdf/2_houkoku_honbun.pdf)

○消費者安全法第33条の規定に基づく意見（消費者庁 HP より）

・ 意見：[http://www.caa.go.jp/csic/action/pdf/2\\_iken.pdf](http://www.caa.go.jp/csic/action/pdf/2_iken.pdf)

消費者安全調査委員会からの意見を踏まえ、平成26年12月22日、一般社団法人日本冷凍空調工業会に対し、家庭用ヒートポンプ給湯機の運転音等の改善への取組として、所要の対策を講じるよう要請を行いました。現在、同工業会において、取り組みが進められており、経済産業省では、今後とも、適切にフォローアップを行ってまいります。